

下水道事業におけるコンセッション事業の先行自治体の取組状況

先行事例(静岡県浜松市)

浜松市公共下水道終末処理場(西遠処理区)運営事業

下水道

コンセッション方式(レベル4)

地方公共団体

管理者 静岡県浜松市
人口 総人口約78.2万人(R7.3)

ウォーターPPPの概要

事業開始 平成30(2018)年4月
事業期間 20年
対象施設 処理場、ポンプ場
業務範囲 維持管理、改築等

民間事業者等

運営権者 浜松ウォーターシンフォニー株式会社(SPC)
代表企業 ヴェオリア・ジャパン株式会社
構成企業 ヴェオリア・ジェネッツ株式会社、JFEエンジニアリング株式会社、オリックス株式会社、須山建設株式会社、東急建設株式会社

効果・メリット等

VFM 約14.4%(優先交渉権者提案時)
運営権対価 25億円(0円以上に対し優先交渉権者が提案)
特徴等
・静岡県流域下水道移管を機に導入検討開始(体制補完)
・処理場とポンプ場の維持管理と改築を一体的に実施
・市内受益者間の公平性の観点から、使用者が支払う料金は、西遠処理区も他の処理区も同水準
・運営権者は改築の費用の一部を負担
・紛争が発生した場合の調整のため西遠協議会を設置
・附帯/任意事業による地域貢献(地域との連携や協働)
・下水道分野で1件目のコンセッション方式

事業実施状況のモニタリング

運営権者のセルフモニタリング、市(管理者)のモニタリングを実施中
(第三者が管理者のモニタリングを補完)



事業開始までのスケジュール(実績)

平成25(2013)年 4月～	導入可能性調査(FS)
平成26(2014)年 4月～	デューデリジェンス(DD)等
平成28(2016)年 2月	実施方針条例制定、実施方針策定
5月	募集要項等公表
平成29(2017)年 3月	優先交渉権者選定
10月	公共施設等運営権設定、実施契約締結
平成30(2018)年 4月	事業開始

(出典)静岡県浜松市資料等に基づき国土交通省作成

先行事例(高知県須崎市)

須崎市公共下水道施設等運営事業

下水道

コンセッション方式(レベル4)

地方公共団体

管理者 高知県須崎市

人口 総人口約1.9万人(R6.3)

ウォーターPPPの概要

事業開始 令和2(2020)年4月

事業期間 19.5年

対象施設 処理場、管路(污水)
※ [包括委託] 漁集排等
[委託(仕様発注)] ポンプ場(雨水)、管路(雨水)

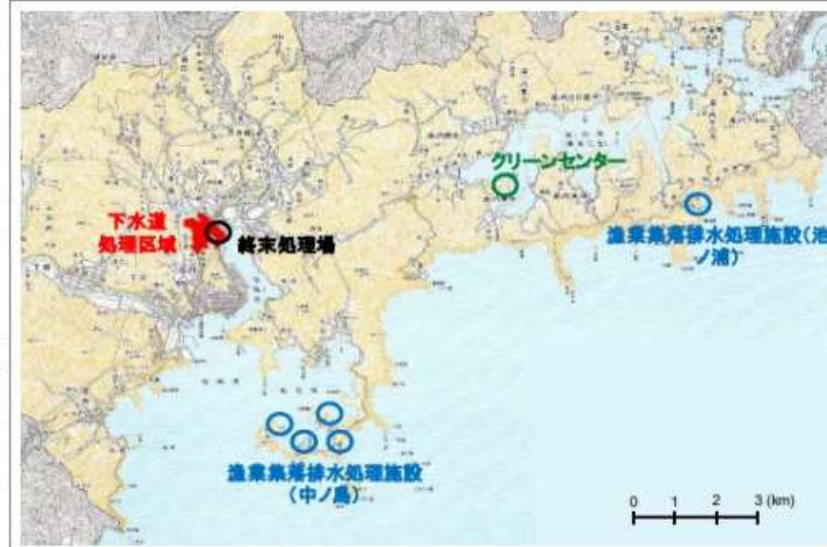
業務範囲 維持管理等

民間事業者等

運営権者 株式会社クリンパートナーズ須崎(SPC)

代表企業 株式会社NJS

構成企業 (株)四国ポンプセンター、日立造船中国工事(株)、
(株)民間資金等活用事業推進機構、(株)四国銀行



効果・メリット等

VFM 約7.6%(優先交渉権者選定時)

運営権対価 0円

特徴等
・運営権者の収入は利用料金(下水道使用料内数)とサービス対価で構成される(混合型)
・公共下水道(污水)と市所管インフラ維持管理を連携(同一受託者(運営権者)が実施)※改築は含まない
・処理場は事業期間中にコンセッション方式に移行
・下水道分野で2件目のコンセッション方式

事業実施状況のモニタリング

運営権者のセルフモニタリング、市(管理者)のモニタリングを実施中
令和6年度に中間評価委員会(第三者)によるモニタリングを実施

事業開始までのスケジュール(実績)

平成28(2016)年 6月	PFI法第6条に基づく民間提案
10月～	導入可能性調査(FS)
平成29(2017)年 5月～	デューデリジェンス(DD)等
12月	実施方針条例制定
平成30(2018)年 2月	実施方針公表
8月	募集要項等公表
平成31(2019)年 1月	優先交渉権者選定
令和元(2019)年12月	公共施設等運営権設定、実施契約締結
令和2(2020)年 4月	事業開始

(出典)高知県須崎市資料等に基づき国土交通省作成

先行事例(宮城県)

宮城県上工下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)

水道

下水道

工業用
水道

コンセッション方式(レベル4)

地方公共団体

管理者 宮城県

人口 総人口約228.0万人(R4.3)

ウォーターPPPの概要

事業開始 令和4(2022)年4月

事業期間 20年

対象施設 水道用水供給(2事業)、工業用水道(3事業)、流域下水道(4事業)の維持管理、改築等 ※管路等の維持管理・改築、土木構造物等の改築を除く

民間事業者等

運営権者 株式会社みずむすびマネジメントみやぎ(SPC)

代表企業 メタウォーター株式会社

構成企業 ヴェオリア・ジェネッツ、オリックス、日立製作所、日水コン、橋本店、復建技術コンサルタント、産電工業、東急建設、メタウォーターサービス

効果・メリット等

VFM 約10.2%(優先交渉権者提案時) ※9事業合計

運営権対価 10億円 ※9事業合計

特徴等

- ・現行体制継続時と提案の比較で総額約337億円の削減を予定(水道料金等の上昇抑制に寄与)
- ・コンセッション方式により、設計から運営まで一貫して技術力・ノウハウ・創意工夫を発揮
- ・新OM会社を県内に設立、ICT機器の導入等による組織体制の最適化等
- ・下水道分野で3件目のコンセッション方式

事業実施状況のモニタリング

経営審査委員会(第三者)は、令和5年度の運営状況、運営権者のセルフモニタリング、県(管理者)のモニタリングは適正と認められると答申

みやぎ型管理運営方式の対象

赤い太線で囲んだ範囲(県の水道用水供給エリア)内※印のついた事業が対象です。



契約金額
約1,600億円(税抜)

【水道用水供給事業】
【工業用水道事業】
【流域下水道事業】

南部山浄水場、麓山浄水場、中峰浄水場等
大槻浄水場、麓山浄水場等
仙塩浄化センター、県南浄化センター、
大和浄化センター、鹿島台浄化センター等

みやぎ型管理運営方式 対象9事業

○ 水道用水供給事業 (2事業)

- ・大崎広域水道事業
- ・仙南・仙塩広域水道事業

○ 工業用水道事業 (3事業)

- ・仙台北部工業用水道事業
- ・仙塩工業用水道事業
- ・仙台園工業用水道事業

○ 流域下水道事業 (4事業)

- ・仙塩流域下水道事業
- ・阿武隈川下流流域下水道事業
- ・鳴瀬川流域下水道事業
- ・吉田川流域下水道事業

※対象外の流域下水道事業 (3事業)

- ・北上川下流流域下水道事業
- ・迫川流域下水道事業
- ・北上川下流東部流域下水道事業

事業開始までのスケジュール(実績)

平成29(2017)年 ~

導入可能性調査(FS)、
デューデリジェンス(DD)等

令和元(2019)年12月

実施方針条例制定、実施方針策定

令和2(2020)年3月

募集要項等公表

令和3(2021)年3月

優先交渉権者選定

12月

公共施設等運営権設定、実施契約締結

令和4(2022)年4月

事業開始

(出典)宮城県資料等に基づき国土交通省作成

先行事例(神奈川県三浦市)

三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業

下水道

コンセッション方式(レベル4)

地方公共団体

管理者	神奈川県三浦市
人口	総人口約3.9万人(R7.3)
	東部処理区 約1.5万人(R4.3)

ウォーターPPPの概要

事業開始	令和5(2023)年4月
事業期間	20年
対象施設	処理場、ポンプ場、管路施設等
業務範囲	維持管理、改築等

民間事業者等

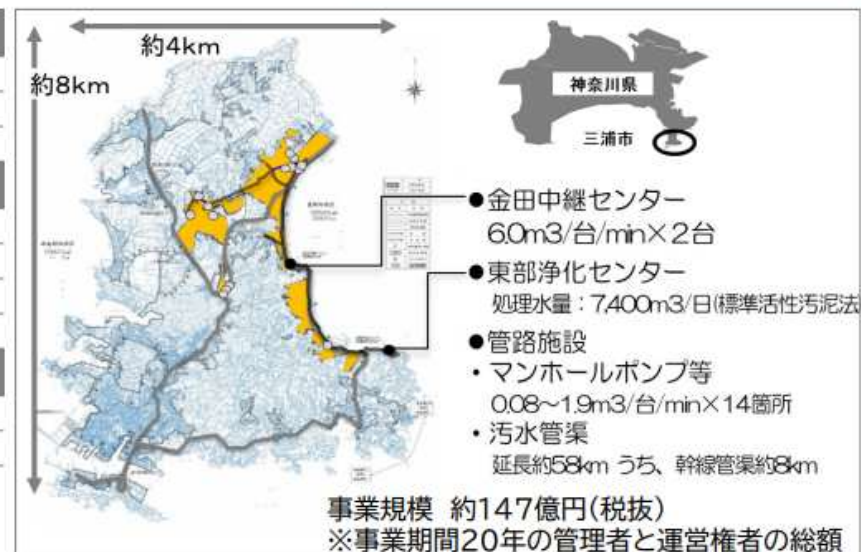
運営権者	三浦下水道コンセッション株式会社
代表企業	前田建設工業株式会社
構成企業	東芝インフラシステムズ株式会社、株式会社クボタ、 日本水工設計株式会社、 株式会社ウォーターエージェンシー

効果・メリット等

VFM	約4.1%(優先交渉権者提案時)
運営権対価	1,000万円
特徴等	「施設の老朽化に伴う点検・更新に係る費用の増大」、「人口減少による下水道使用料収入の減少」等の課題に対し、「民間事業者の経営の手法などを効果的に取り込むことで、市の財政負担の軽減や事業継続に向けた体制の維持・強化」等を見込む - 下水道分野で4件目のコンセッション方式であり、初めて管路施設の改築等までのすべてを含む

事業実施状況のモニタリング

運営権者のセルフモニタリング、管理者のモニタリングを実施中



事業開始までのスケジュール(実績)

平成27(2015)年	～	導入可能性調査(FS)
平成29(2017)年	～	デューデリジェンス(DD)等
令和2(2020)年	10月	実施方針(案)公表
令和3(2021)年	3月	実施方針条例制定
	4月	実施方針公表
	7月	募集要項等公表
令和4(2022)年	7月	優先交渉権者選定
	9月	公共施設等運営権設定
	12月	実施契約締結
令和5(2023)年	4月	事業開始

(出典)神奈川県三浦市資料等に基づき国土交通省作成